

総務省審議会（政策評価・独立行政法人評価委員会）第1次意見及び対応状況

意見の内容	対応
<p>業務運営の効率化に関する評価において、歴史的公文書等1冊当たりの処理経費の10パーセントを削減するという中期目標の対象となる処理経費の額及び範囲を、平成13年度の実績を踏まえて早急に確定させ、その達成状況を毎年度客観的に評価することを可能とすべきである。</p>	<p>・「受入れた歴史的公文書等の処理状況等記入表」の作成を独立行政法人に依頼し、同資料に基き評価を行うこととした。（平成15年2月19日、国立公文書館分科会）</p>
<p>業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。</p>	<p>・「外部委託（民間委託）に関する調査表」の作成を独立行政法人に依頼し、同資料に基き評価を行うこととした。（平成15年2月19日、国立公文書館分科会）</p>
<p>平成13年度業務実績に関する内閣府独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見については、平成14年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。</p>	<p>・「平成13年度業務実績評価の際評価委員会からの指摘事項に関する対応状況調査表」に基きフォローアップを行う。（平成15年2月19日、国立公文書館分科会）</p>